

広報紙「NOSA I かがしま」編集印刷業務委託プロポーザル実施要領

鹿児島県農業共済組合（以下、「組合」という。）の事業への理解と関心を高めるため、事業や制度等を分かりやすく効果的に発信する広報紙を発行する。プロポーザル方式（企画競争入札）で業務遂行能力や費用等を総合的に審査し、最も適格な受託事業者を選定する。

1. 業務の概要

- (1) 業務名称 広報紙「NOSA I かがしま」編集印刷業務
- (2) 業務内容 業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約上限金額 6,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）
この金額は契約時の予定価格ではない。また、予算額の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
- (4) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

2. 参加資格

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 編集方針に沿った紙面づくりができること。また、必要に応じて取材活動、写真撮影等についても協力できること。
- (2) 農業保険制度のみならず、広く農政・営農技術情報など県内農業及び農業者に関する知識・情報収集に努め、企画・内容について提言、助言が可能であること。
- (3) 個人情報の取扱い等に留意し、業務内容について守秘義務を遵守できること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、または同法第2条第6号に規定する暴力団員が経営、運営に関係している企業等でないこと。
- (5) 過去1年以内に行政機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置を受けていないこと。

3. 参加の表明

プロポーザル参加希望事業者は、下記により参加表明するものとする。

- (1) 提出書類 【様式1】参加表明書
【様式2】参加資格確認書
- (2) 提出期限 令和7年10月29日（水）午後5時必着
- (3) 提出方法 事務局へ持参または書留郵便
〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町12番4
鹿児島県農業共済組合 総務部企画管理課
電話 099-255-6161
- (4) 辞退 書類提出後の辞退は、【様式3】参加辞退届を提出すること。

4. 企画提案に関する質問・回答

参加表明書を提出した者は、下記により本業務及び本要領について質問することができる。

(1) 質問方法 【様式4】質問書を用い、電子メールにて提出

電子メール：kensyu@nosai46.jp

(2) 質問提出期限 令和7年11月12日（水）午後5時必着

(3) 回答方法 電子メール

実施要領及び仕様書の補足事項として、周知の必要があると認められる場合は、参加表明書提出者全員に周知する。なお、電話及び直接訪問による質問、提出期限以降に届いた質問には応じない。

5. 企画提案書提出書等

プロポーザル参加希望事業者は、次の書類を作成するものとする。

(1) 提出書類 ①～⑤の提案項目ごとに具体的に記載した書類を提出すること。

提案項目	部数	記載内容等
①事業者概要	正本 1部 副本 11部	事業者概要が分かる書類。
②企画提案書	正本 1部 副本 11部	別紙1「企画提案書及び見本紙作成要領」に基づき作成すること。
③見本紙	正本 1部 副本 11部	別紙1「企画提案書及び見本紙作成要領」に基づき作成すること。
④業務実績	正本 1部 副本 11部	担当者の過去の制作例の実物見本を1例。
⑤見積書	正本 1部 副本 11部	一式計上ではなく、企画、編集に必要と思われる項目ごとに明記し、年4回発行の総額及び1号あたりの積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。

※ 正本には提出者名を記載し、副本には記名・押印や社名の記載をせず、提出者を特定できないよう処理したうえで提出すること。

(2) 提出期限 令和7年11月28日（金）午後5時必着

提出がない場合は辞退とみなす。

(3) 提出方法 事務局へ持参または書留郵便

6. 候補者の選定

(1) 審査・選考

審査委員会において、提出された企画提案書提出書等を総合的に判断し、契約の相手方の候補者を決定する。審査は非公開とし、企画提案のプレゼンテーションは実施しない。

(2) 評価及び配点基準

審査項目		審査基準	配点
①企画提案		本業務を理解し、業務の目的に基づく提案がなされたか。	10
		提案における視点や考え方に論理性があるか。	10
②編集・デザイン	企画構想力	現在の組合広報紙の特徴、課題を的確に捉えているか。	10
	企画構想力	広報紙の趣旨・目的を理解した編集構成（記事・順序や強弱）となっているか。企画内容に妥当性、新規性、独自性があるか。	15
	デザイン提案力	紙面デザインにおける表現力や訴求力、紙面全体の統一感、デザイン案の新鮮さや斬新さがあるか。	15
③実施体制・類似実績	レイアウト	読みやすいフォント・レイアウトであるか。文字や写真、イラスト、図表等がそれぞれの情報に合わせて適切に表現され効果的な訴求ができているか。ユニバーサルデザインに配慮しているか。	15
	実施体制	業務の進め方、スケジュールは適切であるか。各工程において実施体制が具体的に示され、組合の要請に応じた対応ができる体制となっているか。	5
	類似実績	同種又は類似の受託実績で優れた実績はあるか。	5
④その他の提案		広報紙以外に組合の広報力を高めるための方策などはあるか。	5
⑤見積額		配点＝10×（最低見積額÷当該事業者の見積額） ※上記計算式による自動点数化、小数点以下切り捨て	20
合計			100

(3) 選定基準

- ア 審査の結果、最も評価の高かった者を受託候補者とする。
- イ 合計点が最も高い提案者が2者以上（同点）の場合には、「③編集・デザイン」、「①企画提案」、「⑤見積額」の順で優れた者を受託候補者とする。
- ウ 参加者が1者のみである場合においても、審査の結果、審査点が60%以上の得点を獲得し、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該参加者を受託候補者とする。

(4) 審査結果通知

審査結果は、参加した事業者全てに文書にて通知する。なお、審査結果は合否のみの通知とし、審査内容及び結果についての問い合わせ、異議は受け付けない。

7. 契約に関する事項

(1) 契約方法

- ア 本プロポーザルは受託候補者を選定するものであって、本プロポーザルの条件・内容での契約を約束するものではない。
- イ 受託候補者と業務内容について協議し、契約締結のための仕様書等の調整を行い、その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約により契約を締結する。
- ウ 交渉が不調に終わり、契約締結に至らなかった場合には、審査結果において次順位1者を受託候補者として契約の締結交渉を行う。
- エ 組合は契約締結後においても、受託者の本提案における失格事由または不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除することができるものとする。

(2) 再委託・下請負の禁止

受託者は、本委託業務の一部または全部を第三者に再委託することはできない。ただし、あらかじめ書面により組合の承諾を得たときは、この限りでない。

(3) 委託料の支払い

本業務の委託料は、各号の納品・検収完了後、請求書受領の翌月末日までに支払う。

(4) 有効期間

期間満了の日から3カ月前までにいずれの当事者からも申し出がない場合は、同一条件をもってさらに1年自動的に更新されるものとする。ただし、自動更新の延長は3年を限度とする。

8. その他

- (1) 企画提案書提出書等の作成費やプロポーザル参加旅費等の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画内容等は審査のみを目的とし返却しない。また、提出後の差し替え、変更及び取り消しは認めない。
- (3) 本要領や仕様書の事項に違反していること、提出書類の内容に虚偽があること等が判明した場合は、参加資格を取り消すことがある。また、契約締結後、受託者が委託の要件等に違反した場合は契約の一部または全部を解除し、委託料を支払わないこと、もしくは既に支払っている委託料の一部または全部を返還、場合によっては損害賠償を求めることがある。

9. 事務局

鹿児島県農業共済組合 総務部 企画管理課 担当：平原

〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 12 番 4

電話 099-255-6161

電子メール kensyu@nosai46.jp